

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年10月3日
【四半期会計期間】	第31期 第2四半期（自平成23年5月21日 至平成23年8月20日）
【会社名】	イオンクレジットサービス株式会社
【英訳名】	AEON CREDIT SERVICE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼社長執行役員 神谷 和秀
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地

(注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の連絡場所で行っております。

【電話番号】	03 - 5281 - 2057
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 財務経理本部長 若林 秀樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美土代町1番地
【電話番号】	03 - 5281 - 2057
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 財務経理本部長 若林 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第2四半期連結 累計期間	第31期 第2四半期連結 累計期間	第30期 第2四半期連結 会計期間	第31期 第2四半期連結 会計期間	第30期
会計期間	自平成22年 2月21日 至平成22年 8月20日	自平成23年 2月21日 至平成23年 8月20日	自平成22年 5月21日 至平成22年 8月20日	自平成23年 5月21日 至平成23年 8月20日	自平成22年 2月21日 至平成23年 2月20日
営業収益(百万円)	82,568	81,633	42,220	41,697	169,191
経常利益(百万円)	8,580	10,315	4,413	5,772	20,823
四半期(当期)純利益(百万円)	3,846	3,047	1,886	2,795	9,540
純資産額(百万円)	-	-	176,068	175,513	180,199
総資産額(百万円)	-	-	901,728	925,845	901,578
1株当たり純資産額(円)	-	-	990.18	992.95	1,015.17
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	24.52	19.43	12.02	17.82	60.83
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	19.43	-	17.82	-
自己資本比率(%)	-	-	17.2	16.8	17.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	151	8,957	-	-	29,042
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	6,183	6,951	-	-	8,861
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	7,297	16,949	-	-	12,941
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	23,516	30,073	29,666
従業員数(人)	-	-	5,716	5,939	5,631

(注)1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 第30期第2四半期連結累計期間、第30期第2四半期連結会計期間及び第30期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年8月20日現在

従業員数(人)	5,939 (6,294)
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年8月20日現在

従業員数(人)	1,176 (3,457)
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、当第2四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【営業実績】

(1) 取扱高

当第2四半期連結会計期間の取扱高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年5月21日 至 平成23年8月20日)	前年同四半期比(%)
クレジット	738,475	-
フィービジネス	36,229	-
海外	74,983	-
合計	849,687	-

(2) 営業収益

当第2四半期連結会計期間の営業収益をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年5月21日 至 平成23年8月20日)	前年同四半期比(%)
クレジット	24,752	-
フィービジネス	4,299	-
海外	12,932	-
調整額	286	-
合計	41,697	-

(注) 営業収益には消費税等を含めておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

割賦販売法の改正により、前第2四半期連結会計期間において「総合あっせん」、「個品あっせん」として表示されていたものは、当第2四半期連結会計期間において「包括信用購入あっせん」、「個別信用購入あっせん」として記載しております。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間（平成23年5月21日～平成23年8月20日）は、東日本大震災後、個人消費に持ち直しの動きが見られるものの、欧州の財政問題及び米国の景気不安に加え、為替や株価の急激な変動等、国内外ともに景気の下振れリスクが強まり、企業経営にとって先行きが不透明な状況となりました。

また、クレジット業界においては、情報通信技術の進展を背景とした新たな決済サービスへの対応や、インターネット・携帯電話会社をはじめとする他業種からの新規参入等、市場競争は激化しております。

このような中、当社では、事業構造の転換を加速させるため、国内では、電子マネー事業、銀行代理業等フィージネスの推進、海外では、クレジット事業の強化及び新たな国への展開を推進いたしました。

当第2四半期連結会計期間の連結業績につきましては、国内外で会員募集を強化したことにより、連結の有効会員数は期首より81万人純増の2,888万人、カードショッピング取扱高は7,229億87百万円（前年同期比114.1%）と順調に推移いたしました。取扱高合計においては、8,496億87百万円（同107.6%）、営業収益は416億97百万円（同98.8%）となりました。営業費用はローコストオペレーションの徹底に加え、貸倒関連費用の改善等により、359億59百万円（同95.0%）となりました。

その結果、営業利益は57億38百万円（同130.9%）、経常利益は57億72百万円（同130.8%）、四半期純利益は27億95百万円（同148.2%）と増益を達成することができました。

[セグメントの概況]

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。なお、各セグメントの前年同期比につきましては、前第2四半期連結会計期間の実績を本会計基準及び適用指針の適用後セグメントに組み替えし、参考情報として算定しております。

クレジット事業

国内の有効会員数は、クレジットカード、キャッシュカード、電子マネーの機能・特典が一体となった「イオンカードセレクト」の会員数を期首より22万人純増の131万人に拡大するとともに、インターネット及びインスタブランチでの会員募集を継続して強化した結果、期首より50万人純増の2,050万人となりました。また、東北地方でホームセンターを展開する株式会社サンデーと提携し、「サンデー・アグリッシュカード」の発行を開始いたしました。カードショッピングは、提携先との「がんばろう日本！復興応援特別セール」や、ときめきポイントキャンペーンの実施に取り組んだ結果、稼働会員数は期首より36万人純増の1,229万人、カードショッピング取扱高は6,997億10百万円（前年同期比114.2%）と順調に拡大いたしました。

カードキャッシングは、融資ニーズの低下及び与信の厳格化により、取扱高385億19百万円（同57.4%）、債権残高2,811億50百万円（同84.0%）となりましたが、総量規制の影響が一巡したことにより、回復基調に転じております。

債権残高は債権流動化実施額を含んで表記しております。

これらの結果、クレジット事業の営業収益は、247億52百万円（同96.6%）、営業利益は37億22百万円（同134.0%）と増益になりました。

フィービジネス

電子マネー事業では、地域マネーとしての展開を推進するため、加盟店開発を強化するとともに、「イオンカード」や「コスモ・ザ・カード・オーパス」へのWAON標準搭載等、WAON一体型カードの発行強化に取り組んだ結果、利用可能場所は期首より17,500ヶ所増の120,000ヶ所、発行枚数は期首より270万枚増の2,120万枚（8月末現在）となりました。

銀行代理業では、銀行、クレジット、保険、投資信託等の金融商品・サービスをワンストップでご提供するインスタブランチを新たに6店舗開設、累計63店舗に、またイオン銀行住宅ローンをご利用のお客さまにイオンでのお買い物が常時5%割引になる「イオンセレクトクラブ」の告知強化を図ることにより、住宅ローン残高を拡大させることができました。

さらに、ショッピングセンターや、コンビニエンスストアハイオン銀行ATMを積極的に設置するとともに、毎月5・15・25日にイオン銀行ATMのご利用でクーポン券を進呈する「イオン銀行お客さまわくわくデー」等ご利用キャンペーンを実施し、ATMの稼働向上に取り組みました。

信用保証ではイオン銀行との提携強化により、無担保ローンの取扱を拡大し、保証残高は期首より65億56百万円増の174億19百万円となりました。

ネット事業では、昨年10月に開設したイオンフィナンシャルサービス「暮らしのマネーサイト」において、ときめきポイントの獲得内訳及びポイント交換履歴の照会を追加する等、機能拡張に取り組むとともに、銀行、保険、WAONなど、金融サービス・商品の告知強化を図ることにより、各社サイトへの送客に努めました。また、Web上でカードご利用明細や催事情報をご確認いただけるWeb明細（環境宣言）の会員登録を推進いたしました。

国内子会社の取り組みとして、サービサー事業を展開しているエー・シー・エス債権管理回収株式会社では、公共料金等の集金代行業務の拡大に継続して取り組みました。また、イオン少額短期保険株式会社では、医療保険、家財保険の販売を継続して強化するとともに、新たにグループのランドセル売場と連携した傷害保険の販売を開始いたしました。

これらの結果、フィービジネスにおける営業収益は、42億99百万円（前年同期比102.1%）。

海外事業

アジア各国における共通システムの開発やグローバル人材の育成に迅速に取り組むため、本年4月、香港に「アジア事業本部」を新設いたしました。

香港では、提携先企業の新規出店に伴うカード会員募集や、カード即時発行サービスの取扱拠点を拡大する等、新規カード会員の獲得に注力するとともに、ローコストオペレーションの徹底に努めた結果、営業収益は2億93百万香港ドル（前年同期比103.0%）、営業利益は84百万香港ドル（同120.6%）となりました。

中国では、深?、広州でのコールセンター、債権回収業務等の事務代行業の更なる強化に取り組みました。

タイでは、クレジット事業を中核に、サービサー事業、生保・損保事業、リース事業を展開しております。クレジット事業では、提携先企業での会員募集の強化に継続して取り組むとともに、提携先との共同売上企画を積極的に推進いたしました。また、全国84ヶ所の営業拠点を活用した保険販売の強化、法人向け自動車リースの契約台数拡大によるリース事業の推進等、クレジット周辺事業の業容拡大に取り組んだ結果、タイでの営業収益は30億10百万バーツ（前年同期比104.0%）、営業利益は4億31百万バーツ（同145.1%）となりました。

マレーシアでは、現地イオン店舗での会員募集強化に加え、提携先での売上企画の実施や優待加盟店の開発により、カードショッピング取扱高が順調に拡大いたしました。また、ハイヤーパーチェス事業において家電・家具を中心とした加盟店開発の推進による取扱高の拡大、ローン事業の強化等に取り組んだ結果、営業収益は89百万リンギット（前年同期比130.8%）、営業利益は31百万リンギット（同160.2%）と順調に拡大することができました。

台湾では、現地ショッピングセンターをはじめとする提携先企業での会員募集を強化するとともに、提携先でのカード利用促進策を継続して実施した結果、営業収益は66百万台湾ドル（前年同期比114.4%）、営業利益は8百万台湾ドル（同101.7%）となりました。

インドネシア、ベトナムでは、家電量販店をはじめとした加盟店開発を推進し、更なる営業ネットワークの拡充に取り組む等、ハイヤーパーチェス取扱高の拡大に努めました。また、フィリピンにおけるシステム開発の業務受託を継続して強化いたしました。

インド、カンボジアでは、クレジット事業の開始に向けて準備を進めるとともに、香港・タイ・マレーシアを中心に周辺国への展開を推進しております。

これらの結果、円高の影響を受けたものの、海外事業の営業収益は129億32百万円（前年同期比101.7%）、営業利益は26億90百万円（同135.4%）と増収増益になりました。

【環境保全・社会貢献活動】

環境保全に向けた取り組みとして、「山形県南陽市」、「北海道支笏湖」、「インドネシア ジャカルタ」にて植樹活動を実施いたしました。また、海外各国現地法人におきましても、植樹活動や社会福祉施設への寄付活動を継続して実施いたしました。

東日本大震災の支援活動として、被災地域への臨時相談カウンターの設置や、無利息及び特別金利ローンのご提供等、被災された皆さまのお役に立てるよう取り組んでまいりました。また、ホームページ等でのお客さまからの募金受

付や、従業員によるボランティア活動に加え、カードショッピング・WAONご利用金額の0.1%（48百万円）及び第10回無担保社債（がんばろう日本！応援社債）200億円の調達資金0.1%相当額（4年分、80百万円）を寄付いたしました。

東日本大震災に伴う節電対応として、全国の事業所において、照明・空調の電力削減管理の徹底を行うとともに、サマータイムや事務センターの休業日導入を実施し、電力使用量の削減に努めました。

さらに、環境保全と文化・人材交流等の社会貢献を行う「イオン1%クラブ」を通じた活動では、子供の健全な育成を目的に活動する「イオンチアーズクラブ」や留学生を支援する「イオンスカラシップ」に協賛いたしました。

（2）財政状態

- ・当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して242億66百万円増加し、9,258億45百万円となりました。主な要因は、営業貸付金が171億88百万円減少したものの、カードショッピング取扱高の拡大により割賦売掛金が321億73百万円増加したことによるものであります。
- ・当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比較して289億53百万円増加し、7,503億32百万円となりました。主な要因は、カードショッピング等の買掛金が144億7百万円、社債が106億31百万円、長期借入金が54億88百万円それぞれ増加したことによるものであります。
- ・当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比較して46億86百万円減少し、1,755億13百万円となりました。主な要因は、円高の影響により為替換算調整勘定が16億86百万円、少数株主持分が12億14百万円それぞれ減少したことによるものであります。

（3）キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは120億29百万円の収入（前年同四半期は260億26百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益に加え、貸倒引当金の増加58億5百万円、割賦売掛金の増加122億50百万円及び仕入債務の増加149億5百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは34億14百万円の支出（前年同四半期は35億34百万円の支出）となりました。これは主に、有形・無形固定資産の取得に伴う32億74百万円の支出によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは31億35百万円の収入（前年同四半期は215億73百万円の支出）となりました。これは主に、社債の発行、長期借入れによる518億17百万円の収入及び社債の償還、長期借入金の返済による468億68百万円の支出によるものであります。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第1四半期連結会計期間末と比較して112億19百万円増加し、300億73百万円となりました。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（5）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	540,000,000
計	540,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年8月20日)	提出日現在発行数(株) (平成23年10月3日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	156,967,008	156,967,008	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	156,967,008	156,967,008	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年4月5日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年8月20日)
新株予約権の数(個)	155
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	新株予約権の発効日より一箇月経過した日から 15年間
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 810 資本組入額 405
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
自 平成23年5月21日 至 平成23年8月20日	-	156,967	-	15,466	-	17,046

(6)【大株主の状況】

(平成23年8月20日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	71,576	45.60
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,704	4.91
日本スタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,128	3.27
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	3,713	2.37
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町2丁目11-1 山王パークタワー	3,486	2.22
マックスバリュ西日本株式会社	兵庫県姫路市北条口4丁目4	2,646	1.69
ミニストップ株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1番地	2,290	1.46
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	2,156	1.37
株式会社コックス	東京都江東区新大橋1丁目8-11	1,439	0.92
ノーザン トラスト カンパニー (エ イブイエフシー) サブ アカウント アメリカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,413	0.90
計	-	101,556	64.70

(注) 1. 上記銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式が以下のとおり含まれております。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 7,704 千株

日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 5,128 千株

野村信託銀行株式会社(投信口) 2,156 千株

2. ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223、ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ アカウント アメリカン クライアントは、主として機関投資家の保有する株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっております。

3. MFSインベストメント・マネジメント株式会社及び共同保有者であるマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーから平成23年7月4日付で連名により大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成23年6月30日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成23年8月20日現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
MFSインベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル	583	0.37
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー (Massachusetts Financial Services Company)	アメリカ合衆国02116、マサチューセッツ州、ボストン、ボイルストン・ストリート500 (500 Boylston Street, Boston, Massachusetts, 02116 U.S.A.)	9,972	6.35
合計		10,555	6.72

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成23年8月20日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 113,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 156,756,700	1,567,567	-
単元未満株式	普通株式 96,708	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	156,967,008	-	-
総株主の議決権	-	1,567,567	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数60個が含まれております。

【自己株式等】

(平成23年8月20日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地	113,600	-	113,600	0.07
計	-	113,600	-	113,600	0.07

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	1,292	1,147	1,132	1,116	1,149	1,167
最低(円)	892	1,005	981	985	1,085	1,013

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 上記の「当該四半期累計期間における月別最高・最低株価」は、毎月1日から月末までのものを記載しております。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）並びに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」（通商産業省通達60産局第291号）及び「信販会社の損益計算書における金融費用の表示について」（日本公認会計士協会 信販・クレジット業部会 部会長報告）の趣旨に基づき作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成22年5月21日から平成22年8月20日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年2月21日から平成22年8月20日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成23年5月21日から平成23年8月20日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年2月21日から平成23年8月20日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成22年5月21日から平成22年8月20日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年2月21日から平成22年8月20日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成23年5月21日から平成23年8月20日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年2月21日から平成23年8月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,159	30,902
割賦売掛金	416,434	384,261
営業貸付金	276,239	293,427
その他	98,967	94,297
貸倒引当金	52,264	52,327
流動資産合計	770,536	750,561
固定資産		
有形固定資産	1 14,336	1 12,848
無形固定資産	4 16,552	14,957
投資その他の資産		
投資有価証券	2 102,187	2 99,779
その他	22,072	23,350
投資その他の資産合計	124,259	123,130
固定資産合計	155,148	150,936
繰延資産	160	80
資産合計	925,845	901,578
負債の部		
流動負債		
買掛金	152,411	138,003
短期借入金	5,366	5,586
1年内返済予定の長期借入金	102,781	129,712
1年内返済予定の債権流動化借入金	10,029	-
1年内償還予定の社債	45,374	14,507
未払法人税等	3,480	4,331
ポイント引当金	10,052	6,895
その他の引当金	707	585
その他	36,254	37,166
流動負債合計	366,456	336,788
固定負債		
社債	61,649	81,885
長期借入金	282,994	250,574
債権流動化借入金	19,971	30,000
利息返還損失引当金	12,516	16,017
その他の引当金	55	51
その他	6,689	4 6,061
固定負債合計	383,875	384,590
負債合計	750,332	721,378

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,466	15,466
資本剰余金	17,046	17,046
利益剰余金	131,779	132,652
自己株式	188	187
株主資本合計	164,104	164,978
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	992	1,158
繰延ヘッジ損益	1,367	608
為替換算調整勘定	7,982	6,295
評価・換算差額等合計	8,356	5,745
新株予約権	12	-
少数株主持分	19,752	20,967
純資産合計	175,513	180,199
負債純資産合計	925,845	901,578

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 2 月21日 至 平成22年 8 月20日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 2 月21日 至 平成23年 8 月20日)
営業収益		
包括信用購入あっせん収益	30,637	33,994
個別信用購入あっせん収益	4,194	3,938
融資収益	37,424	33,057
業務代行収益	3,129	3,575
償却債権取立益	1,463	1,404
その他	5,682	5,642
金融収益	36	20
営業収益合計	82,568	81,633
営業費用		
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	16,459	11,950
ポイント引当金繰入額	4,040	4,744
その他	46,159	47,792
販売費及び一般管理費合計	66,659	64,487
金融費用	7,399	6,914
営業費用合計	74,058	71,402
営業利益	8,509	10,231
営業外収益		
受取配当金	72	65
負ののれん償却額	115	101
その他	13	14
営業外収益合計	201	181
営業外費用		
事務所撤去費用	35	-
為替差損	38	51
持分法による投資損失	-	37
その他	56	8
営業外費用合計	130	97
経常利益	8,580	10,315
特別損失		
災害による損失	-	3,140
その他	-	214
特別損失合計	-	3,354
税金等調整前四半期純利益	8,580	6,960
法人税、住民税及び事業税	5,114	3,288
法人税等調整額	1,940	1,068
法人税等合計	3,173	2,219
少数株主損益調整前四半期純利益	-	4,740
少数株主利益	1,560	1,692
四半期純利益	3,846	3,047

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年5月21日 至平成22年8月20日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年5月21日 至平成23年8月20日)
営業収益		
包括信用購入あっせん収益	15,864	17,639
個別信用購入あっせん収益	2,314	1,873
融資収益	18,602	16,600
業務代行収益	1,624	1,852
償却債権取立益	738	746
その他	3,060	2,971
金融収益	15	13
営業収益合計	42,220	41,697
営業費用		
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	8,908	5,805
ポイント引当金繰入額	2,110	2,535
その他	23,176	24,159
販売費及び一般管理費合計	34,195	32,499
金融費用	3,640	3,459
営業費用合計	37,836	35,959
営業利益	4,384	5,738
営業外収益		
受取配当金	23	21
負ののれん償却額	58	51
その他	9	8
営業外収益合計	91	81
営業外費用		
為替差損	28	43
持分法による投資損失	19	-
その他	15	3
営業外費用合計	63	46
経常利益	4,413	5,772
税金等調整前四半期純利益	4,413	5,772
法人税、住民税及び事業税	2,678	875
法人税等調整額	911	1,212
法人税等合計	1,766	2,088
少数株主損益調整前四半期純利益	-	3,684
少数株主利益	760	889
四半期純利益	1,886	2,795

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年8月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	8,580	6,960
貸倒引当金の増減額(は減少)	16,459	14,904
ポイント引当金の増減額(は減少)	2,720	3,156
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	3,288	3,500
割賦売掛金の増減額(は増加)	49,832	39,015
営業貸付金の増減額(は増加)	970	7,282
仕入債務の増減額(は減少)	18,862	14,631
その他	8,996	5,225
小計	3,468	4,920
利息及び配当金の受取額	72	65
法人税等の支払額	3,691	4,102
営業活動によるキャッシュ・フロー	151	8,957
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	418	165
有形固定資産の取得による支出	943	2,604
無形固定資産の取得による支出	3,623	4,025
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	17	-
その他	1,215	156
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,183	6,951
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	11,193	33
長期借入れによる収入	41,334	80,758
長期借入金の返済による支出	38,010	69,581
債権流動化借入金による調達収入	30,000	-
社債の発行による収入	3,139	21,482
社債の償還による支出	12,771	10,000
自己株式の純増減額(は増加)	0	0
配当金の支払額	3,921	3,921
少数株主への配当金の支払額	933	790
その他	344	1,030
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,297	16,949
現金及び現金同等物に係る換算差額	458	634
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	504	406
現金及び現金同等物の期首残高	23,012	29,666
現金及び現金同等物の四半期末残高	23,516	30,073

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年8月20日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更 (1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間から、AEON CREDIT SERVICE INDIA PRIVATE LIMITED、AEON MICRO FINANCE (SHENYANG) CO., LTD. を新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 26社 2. 会計方針の変更 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益が32百万円、税金等調整前四半期純利益が247百万円それぞれ減少しております。

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年8月20日)
(四半期連結損益計算書) 1. 前第2四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「持分法による投資損失」は、当第2四半期連結累計期間において営業外費用総額の100分の20を超えたため、区分掲記しております。なお、前第2四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「持分法による投資損失」は16百万円であります。 2. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年5月21日 至 平成23年8月20日)
(四半期連結貸借対照表) 前第2四半期連結会計期間において、一括表示しておりました投資その他の資産のうち「投資有価証券」は、当第2四半期連結会計期間において資産総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。なお、前第2四半期連結会計期間の投資その他の資産に含まれる「投資有価証券」は48,418百万円であります。 (四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年8月20日)
 該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年8月20日)
 該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月20日)		前連結会計年度末 (平成23年2月20日)									
1. 有形固定資産の減価償却累計額 16,736百万円		1. 有形固定資産の減価償却累計額 15,492百万円									
2. 「投資有価証券」には、提出会社が委託者兼受託者である自己信託の受益権28,805百万円が含まれております。		2. 「投資有価証券」には、提出会社が委託者兼受託者である自己信託の受益権26,770百万円が含まれております。									
3. 偶発債務		3. 偶発債務									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証対象</th> <th>対象残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>提携金融機関が行っている個人向けローン等</td> <td>17,514</td> </tr> </tbody> </table>		保証対象	対象残高(百万円)	提携金融機関が行っている個人向けローン等	17,514	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証対象</th> <th>対象残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>提携金融機関が行っている個人向けローン等</td> <td>11,064</td> </tr> </tbody> </table>		保証対象	対象残高(百万円)	提携金融機関が行っている個人向けローン等	11,064
保証対象	対象残高(百万円)										
提携金融機関が行っている個人向けローン等	17,514										
保証対象	対象残高(百万円)										
提携金融機関が行っている個人向けローン等	11,064										
上記保証金額には、外貨保証金額345百万円(27,721千人民元)が含まれております。		上記保証金額には、外貨保証金額336百万円(27,402千人民元)が含まれております。									
4. 「無形固定資産」には、のれん7百万円が含まれております。		4. 「その他」には、負ののれん93百万円が含まれております。									
5. 当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約及び貸出コミットメント契約		5. 当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約及び貸出コミットメント契約									
(1)当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約 提出会社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行等と当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく未実行残高は次のとおりであります。		(1)当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約 同左									
当座貸越及び借入、割引支払コミットメント		当座貸越及び借入、割引支払コミットメント									
極度額	245,749百万円	極度額	245,499百万円								
実行額	53,983百万円	実行額	49,720百万円								
差引：未実行残高	191,765百万円	差引：未実行残高	195,779百万円								
(2)貸出コミットメント契約 提出会社及び一部の連結子会社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。		(2)貸出コミットメント契約 同左									
貸出コミットメント総額	5,488,013百万円	貸出コミットメント総額	5,464,496百万円								
貸出実行額	333,232百万円	貸出実行額	365,431百万円								
差引：貸出未実行残高	5,154,781百万円	差引：貸出未実行残高	5,099,065百万円								
なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。		同左									
また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。											

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年8月20日)	
	災害による損失	
	第1四半期連結累計期間において東日本大震災による損失を計上しており、その内訳は次のとおりであります。	
	営業債権の回収不能見込額	2,953百万円
	その他	186百万円
	合計	3,140百万円
	なお、営業債権の回収不能見込額は、貸倒引当金の繰入にて処理しております。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年8月20日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年8月20日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年8月20日現在)
現金及び預金 24,730百万円	現金及び預金 31,159百万円
預入期間が3ヶ月超及び 担保に供している定期預金 1,213百万円	預入期間が3ヶ月超及び 担保に供している定期預金 1,086百万円
現金及び現金同等物 23,516百万円	現金及び現金同等物 30,073百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年8月20日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成23年2月21日
至平成23年8月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期
	連結会計期間末
普通株式(株)	156,967,008

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期
	連結会計期間末
普通株式(株)	113,602

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第2四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	-	-	12
合計		-	12

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月13日 取締役会	普通株式	3,921	25	平成23年2月20日	平成23年4月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月29日 取締役会	普通株式	2,352	15	平成23年8月20日	平成23年10月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年5月21日 至 平成22年8月20日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成22年2月21日 至 平成22年8月20日)

全セグメントの営業収益の合計及び営業利益の合計額に占める「金融サービス事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年5月21日 至平成22年8月20日)				
	国内 (百万円)	在外 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益	29,508	12,712	42,220	-	42,220
営業利益	2,397	1,987	4,384	-	4,384

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年8月20日)				
	国内 (百万円)	在外 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益	57,797	24,770	82,568	-	82,568
営業利益	4,644	3,865	8,509	-	8,509

(注) 1. 在外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

香港、タイ、マレーシア、台湾、中国、インドネシア、フィリピン、ベトナム

2. 追加情報

(前第2四半期連結累計期間)

第1四半期連結会計期間より、電子マネー精算代行業務に係る営業収益は、電子マネー発行事業者に支払う電子マネー利用手数料を相殺した純額としております。

この結果、従来の方法と比べ、国内における営業収益が5,847百万円減少しております。なお、営業利益への影響はありません。

【海外営業収益】

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年5月21日 至平成22年8月20日)		
海外営業収益(百万円)	連結営業収益(百万円)	海外営業収益の連結営業収益に占める割合(%)
12,712	42,220	30.1

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年8月20日)		
海外営業収益(百万円)	連結営業収益(百万円)	海外営業収益の連結営業収益に占める割合(%)
24,770	82,568	30.0

(注) 海外営業収益は、在外連結子会社の本邦以外の国又は地域における営業収益の合計額であります。

なお、在外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

香港、タイ、マレーシア、台湾、中国、インドネシア、フィリピン、ベトナム

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内において包括信用購入あっせん、融資及び個別信用購入あっせんを行う「クレジット」、国内において電子マネーをはじめとした業務代行等を行う「フィービジネス」、海外において包括信用購入あっせん、融資、個別信用購入あっせん等を行う「海外」の3つの事業を基本にして事業展開しており、各事業単位での包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、「クレジット」、「フィービジネス」、「海外」の3つを報告セグメントとしております。

「クレジット」は、国内顧客向けにクレジットカード、ローン等の金融サービスを提供しております。

「フィービジネス」は、国内における電子マネー精算代行業務や銀行代理業、ATM事業等を行っております。「海外」は、香港、タイ、マレーシア等のアジア地域顧客向けにクレジットカード、ローンをはじめとした

金融サービス等を提供しております。

2. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自 平成23年2月21日 至 平成23年8月20日）

	クレジット	フィー ビジネス	海外	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
営業収益						
外部顧客への 営業収益	48,266	7,674	25,693	81,633	-	81,633
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	0	579	-	579	579	-
計	48,266	8,254	25,693	82,213	579	81,633
セグメント利益 又は損失()	6,698	200	5,159	11,657	1,426	10,231

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,426百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間（自 平成23年5月21日 至 平成23年8月20日）

	クレジット	フィー ビジネス	海外	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
営業収益						
外部顧客への 営業収益	24,752	4,013	12,932	41,697	-	41,697
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	0	286	-	286	286	-
計	24,752	4,299	12,932	41,984	286	41,697
セグメント利益 又は損失()	3,722	53	2,690	6,360	622	5,738

(注) 1.セグメント利益の調整額 622百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月20日)		前連結会計年度末 (平成23年2月20日)	
1株当たり純資産額	992.95円	1株当たり純資産額	1,015.17円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年8月20日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年8月20日)	
1株当たり四半期純利益金額	24.52円	1株当たり四半期純利益金額	19.43円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	19.43円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年8月20日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	3,846	3,047
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,846	3,047
普通株式の期中平均株式数(千株)	156,854	156,853
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	10
(うち新株予約権)	-	(10)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年5月21日 至平成22年8月20日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年5月21日 至平成23年8月20日)
1株当たり四半期純利益金額 12.02円	1株当たり四半期純利益金額 17.82円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 17.82円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年5月21日 至平成22年8月20日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年5月21日 至平成23年8月20日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,886	2,795
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,886	2,795
普通株式の期中平均株式数(千株)	156,854	156,853
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	15
(うち新株予約権)	-	(15)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

平成23年9月29日開催の取締役会において、平成23年8月20日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行う事を決議いたしました。

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 配当金の総額 | 2,352百万円 |
| (2) 1株当たり配当金 | 15円00銭 |
| (3) 効力発生日 | 平成23年10月24日 |

平成23年9月29日開催の取締役会において、平成23年11月20日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり会社設立30周年記念配当を行う事を決議いたしました。

- | | |
|--------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 784百万円 |
| (2) 1株当たり配当金 | 5円00銭 |
| (3) 効力発生日 | 平成24年1月31日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年10月1日

イオンクレジットサービス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西岡雅信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹貴也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオンクレジットサービス株式会社の平成22年2月21日から平成23年2月20日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年5月21日から平成22年8月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年2月21日から平成22年8月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオンクレジットサービス株式会社及び連結子会社の平成22年8月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年10月3日

イオンクレジットサービス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西岡 雅 信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 貴 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオンクレジットサービス株式会社の平成23年2月21日から平成24年2月20日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年5月21日から平成23年8月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年2月21日から平成23年8月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオンクレジットサービス株式会社及び連結子会社の平成23年8月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。